

令和7年度出雲市子ども・子育て支援事業の評価・検証

資料1-1 対応ページ	事業名等	評価	課題	対応策
2	2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策	定員増や年度当初からの定員弾力化の活用により、待機児童0人の継続、入所未決定者の減につながったことは評価できる。	幼稚園においては、園児数が毎年減少しており、集団生活の場での教育について、十分な効果を上げることが難しい園も見受けられる状況にある。保育所については、出生数の減少により全体の申込者数も減少傾向となっている。一方で、保育ニーズが高い地域における入所未決定者数を更に減少させる方策が必要である。	幼稚園については、令和7年3月に「今後の市立幼稚園のあり方に関する基本方針」を策定し、引き続き効果的な集団教育・保育を推進するため、令和7年度から令和11年度までの5年間で、再編等に向け地元との協議・調整を進める。保育所については、定員の弾力化を引き続き活用するとともに、保育ニーズの高い地域の定員増の検討を進める。
3	3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (1)利用者支援に関する事業	窓口対応は、主に妊娠届出時の対応である。出産前、出産後に準備することや必要な手続き等についてまとめた「きずなプラン」を配布し、わかりやすい内容の情報提供により、不安の軽減と出産に向けて家族内で準備をしていくきっかけづくりに努めた。あわせて、妊娠期から相談しやすいよう、相談先となる地区担当保健師名を伝えることを徹底した。また、妊娠8か月頃にSNSによるアンケートを行い、出産が近づいた妊婦の不安や相談ニーズへの支援を行った。	妊娠期から出産・子育ての切れ目のない支援をめざし、育児支援の充実を一層図るため、伴走型相談支援の充実や支援体制を強化することが必要である。養育困難家庭を支援する体制強化が必要である。	妊娠の早期から、要支援妊婦の把握と医療機関とも連携した支援を進めていくため、妊娠期の支援台帳を活用する。支援状況の進捗管理を行い、妊娠期から産後にわたる個々のニーズや必要な支援に対応していく。
4	(2)延長保育事業	保護者のニーズに応じ、保育所等の開所時間を超えて、乳幼児を保育することにより、子育てしやすい環境に寄与した。	職場の働き方改革で保護者が保育所へ早く迎えに行きやすい環境が整備されたこと等により、延べ利用者数が減少するなか、延長時間の短縮を検討する園があり、保護者のニーズに応えれない園が出てくる可能性がある。	現行の延長保育事業を継続し、引き続き保護者のニーズに対応していく。
5～6	(3)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	・入会未決定が生じる校区があった。 ・公設児童クラブの事務負担軽減のため、事務等支援加算を創設した。 ・人材確保策として、小中学校等の会計年度職員を対象に夏季休業中の就労先として児童クラブを紹介した。 ・市内外の法人参入を促進するため、民設クラブの補助制度対象範囲等を拡大した。	・児童数増加等の校区では、受入可能数を超える利用希望があるため、受入増の方策が必要である。 ・児童受け入れに必要な人材の確保が困難となっている。	・利用希望に対して受入児童数が不足する校区において、法人参入の働きかけを引き続き実施する。 ・人材確保や処遇改善、事務負担の軽減策に引き続き取り組んでいく。
7	(4)子育て短期支援事業（ショートステイ）	R3年度から里親委託も可能とし、受け入れ体制の拡充とともに迅速で柔軟な対応ができたことは評価できた。R6年度実績はすべて里親委託によるものである。	本事業は急遽申請当日に利用希望される場合もあるため、対応可能な里親等の更なる確保が必要である。	引き続き関係機関との連携により委託事業所の確保に努めるとともに、委託里親をさらに増やすため、児童相談所と連携し、里親への事業案内を実施する。
8	(5)乳児家庭全戸訪問事業	・出生数の減少に伴い、訪問数も減少しているが、概ね全戸訪問ができている。（訪問率 R6:99.8%、R7:99.7%） ・R7年度は、訪問拒否（自宅に上がってほしくない）が2件、里帰り後早期保育所復帰で未訪問が1件あった。訪問拒否の2件については、市役所で面談を行っており、実質には全数の状況を把握できている。	・初回訪問時に精神的不調がみられた褥婦（産後うつリスクが高い）について、丁寧な支援が共通してできるよう、支援のフローチャートにもとづく支援の徹底に努めた。あわせてハイリスク者の台帳を作成し、支援状況の進捗管理もしているが、対象者都合等で再訪問実施率が100%に届いていない。	・引き続き、乳児のいる家庭への訪問は100%を目標とする。 ・産後うつリスクが高い褥婦の再訪問を徹底し、適した時期に精神的な支援が提供できるよう引き続き努めている。
9	(6)養育支援訪問事業	・養育困難度の高い要支援家庭への支援は、他の母子保健事業を併用して実施し、支援方針のもと丁寧な育児支援ができている。 ・本事業におけるヘルパーによる支援については、子育て世帯訪問支援事業に移行。	・養育支援訪問終了時にも今後の支援方針について検討カンファレンスを行い、継続した支援体制を整えている。寄り添った支援を行いながら、継続可能な支援（一般的なサービス等）へのつながりを意識していく必要がある。 ・本事業におけるヘルパー支援は、R7年度から子育て世帯訪問支援事業に移行。家事援助メニュー（ヘルパー派遣）が必要な場合、子育て世帯訪問支援事業との円滑な連携が必要である。	・保護者の養育力を高め、安心して地域で子育てができるよう、個別の家庭背景に寄り添う支援計画をつくるとともに、支援後の評価および今後の支援方針の検討を行っていく。 ヘルパー派遣の支援については、担当課とともに連携を図る。
10	(7)子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の運営を行い、関係機関と共に虐待等のある子どもたちの支援を行った。	複雑な課題を抱える家庭や、親や子に発達特性等が見られる家庭が増える中、職員が対応に苦慮しているとともに、情報提供も含めた相談件数が増える中、マンパワーが不足している。	・引き続き、児童相談アドバイザーの助言を受けながら、各種研修への参加により職員のスキルアップを図り、早期に適切な支援を行うように努める。 ・引き続き、要対協の各種会議及び個別のケースを通した関係機関（児童相談所、警察、学校、保育園等）との連携強化を図る。

令和7年度出雲市子ども・子育て支援事業の評価・検証

資料1-1 対応ページ	事業名等	評価	課題	対応策
11	(8)子育て世帯訪問支援事業	令和8年1月から事業開始したため、利用を検討・案内できる事例が少なかったうえに、提案に対して、利用を希望するケースがなかった。	新規事業であるため、子育て家庭や関係機関の間で、支援方法の選択肢として浸透していない。 訪問型支援であるため、支援対象者との信頼関係の構築が必要。	事業の周知・広報を行う。なお、支援対象者への差別や偏見が、本事業の利用控えにつながらないよう、広報の方法に配慮する。 支援方針について丁寧な合意形成を図る。
12	(9)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	R7年度の前年度比利用者数は約99.03%であり、市内の当該年度施設利用可能児童数（0～6歳児）は前年度比約97.79%であることと比較すると、減少率を抑えた点は評価できる。	R7利用者は、計画値に比して実績が▲2,418人であり、利用者増の取組強化が必要である。	センターの存在を知らない保護者もいると思われ、新たなセンターの周知方法を検討する。
13	(10)一時預かり事業（幼稚園型） （幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）	令和5年度から全園で長時間預かりを実施し、長時間の預かり保育ニーズに対応できたことは評価できる。	長時間預かりを全園で実施しているが、園児数の減少は続いている。	預かり保育の長時間化等、幼稚園の魅力を広報するなど、幼稚園の入園につながる情報提供をする必要がある。
14～15	(11)一時預かり事業（幼稚園型を除く）	令和6年度と比べ利用児童数がやや増加した。令和6年度に一時預かり利用料助成制度を新設し、より幅広い世帯が利用しやすく制度を改善できた点は評価できる。	令和8年度から開始される「こども誰でも通園制度」と区別しながら事業を実施する必要がある。	現行の一時預かり事業を継続する。
	(11)子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	R3年度から里親委託も可能とし、受け入れ体制の拡充とともに迅速で柔軟な対応ができたことは評価できる。	本事業は急遽申請当日に利用希望される場合もあるため、対応可能な里親等の更なる確保が必要である。	引き続き関係機関との連携により委託事業所の確保に努めるとともに、委託里親をさらに増やすため、児童相談所と連携し、里親への事業案内を実施する。
	※子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）は、(13)に記載。			
16	(12)病児・病後児保育事業	利用者数について、多少の増減はあるものの新型コロナ流行以前の水準に回復しており、対応できている。	感染症の流行期には、利用希望が急増し定員超過となる場合がある。今後の利用ニーズの増加に対応する必要がある。	現行の病児・病後児保育事業を継続する。
	※子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）は、(13)に記載。			
17	(13)子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	・多様なニーズが増加する中、それに対するマッチングが的確にできていることは評価できる。 ・市広報の掲載内容を工夫した。 ・地域通貨「いずも縁結びポイント」付与の取組みにより、まかせて会員の新規獲得に努めた。 ・翻訳機能のあるタブレットで多言語に対応するとともに、会員との連絡にLINEを用いてスムーズなサポートマッチングに繋がった。	・サポート可能なまかせて会員数がニーズに対して足りない地域がありマッチングに苦慮しているため、ニーズが多いエリアにおけるまかせて会員の確保が必要。 ・急なキャンセル時の連絡など、現行のメールや電話では対応が遅れることがある。 ・ボランティアの範囲を超えるサポートニーズへの対応が課題 ・サポート内容の多様化により、センターでは対応しきれないケースの受け入れ先が必要。	・講演会や民間団体のイベント等でまかせて会員募集をPRし、会員確保に努める。 ・引き続き地域通貨「いずも縁結びポイント」付与の取組により、まかせて会員の新規獲得に努める。
18	(14)妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊娠届出時に妊婦健康診査受診券（標準受診回数14回分）を発行し、受診費用を市が負担している。標準的な検査項目については、妊婦の経済的負担なく受診ができている。	ほぼ全員が定期的に妊婦健診を受診しているが、受診していない妊婦については、状況把握や受診勧奨が必要である。	定期受診していない妊婦へは、医療機関と連携し、受診勧奨を行う。
19	(15)産後ケア事業	・R7年度は利用者が急増した。 ・利用限度回数を5回から7回に増やしたためもあるが、地域において本事業の浸透もあるせいか登録者も倍増した。 ・R7年度はケア実施機関を1か所増やし（助産院）受け皿の拡充に努めた。	・申請から利用まで、スムーズに利用できる体制づくりが必要である。 ・利用者のニーズに合ったケアの提供が必要である。 ・利用期間が1年未満のため、児の月齢が高くなると受け入れ困難となるケア実施機関がある。	・申請から利用までの迅速な対応（訪問等）を行う。 ・ケア実施機関と地区担当保健師の円滑な情報共有を行う。 ・月齢の高い児の受け入れ体制の検討を行う。